

東京都における地域生活支援拠点の整備状況

各区市町村の整備状況（平成30年度末）

令和2年度目標：各区市町村に少なくとも1つ以上

	区市町村数	内訳
整備済	10	(区部) 7区 新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、 荒川区、練馬区 (市町村部) 3市 八王子市、武蔵野市、国分寺市、
整備予定	39	(区部) 16区 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、墨田区、 江東区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、 板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 (市町村部) 23市町 立川市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、 町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、 国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、 東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、 西東京市、瑞穂町、
検討中	13	

(区市町村報告より作成)

<参考>

地域生活支援拠点等の整備に係る成果目標

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制（面的整備型））について、平成29年度末までに各区市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。

- * **地域生活支援拠点**：障害者の地域生活を支援する機能をグループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点
- * **面的な体制（面的整備型）**：地域生活支援拠点の整備としてではなく、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制

